

10.12 自然とのふれあいの場

10.12 自然とのふれあいの場

建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事並びに、造成地の存在、施設
の存在、施設の稼働、自動車交通の発生に伴い、自然とのふれあいの場の利用環境等への
影響が考えられるため、自然とのふれあいの場について予測及び評価を行った。

10.12.1 調査

(1) 調査内容

①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

調査項目は、自然とのふれあいの場の分布及び利用範囲、構成要素（自然、利用施設）
の内容・特性、背景となる周辺環境の状況とした。

②自然とのふれあいの場の利用状況

調査項目は、自然とのふれあいの場の活動のタイプ、活動場所、活動に使用する資源、
活動時間帯、活動季節、活動頻度、利用者数、利用方法とした。

③自然とのふれあいの場への交通手段の状況

調査項目は、自然とのふれあいの場への主な交通手段、交通手段の経路周辺の環境条件
とした。

④その他の予測・評価に必要な事項

調査項目は、周辺地域の土地利用の状況、交通網の状況とした。

(2) 調査方法

①既存資料調査

自然とのふれあいの場の分布、利用状況、自然とのふれあいの場への主な交通手段、周
辺地域の土地利用の状況及び交通網の状況については、観光パンフレットや地形図等の
既存資料を整理した。

②現地調査

ア. 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素（自然、利用施設）の内容・特性、背景
となる周辺環境の状況について、現地踏査により確認し、記録・整理した。

イ. 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用状況については、現地踏査により確認し、記録・整理し
た。

ウ. 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

自然とのふれあいの場への主な交通手段の経路周辺の環境条件については、現地踏
査により確認し、記録・整理した。

(3) 調査地域・地点

① 既存資料調査

調査地域は、計画区域周辺地域1km程度の範囲を目安とした。1kmの範囲に隣接して自然とのふれあいの場が分布する場合は、適宜範囲を広げるものとした。

② 現地調査

調査地域・地点は、計画区域周辺地域1km程度の範囲を目安として「自然とのふれあいの場の資源状況」の調査で抽出した資源のうち、事業計画に照らして関連性が認められる資源を対象とした。

(4) 調査期間・頻度

① 既存資料調査

既存資料調査の調査期間・頻度は、入手可能な最新年とした。

② 現地調査

現地調査の調査期間・頻度は、地域に存在する自然とのふれあいの場の特性を踏まえ、春季の1回（平成31年4月13日（土））とした。

(5) 調査結果

①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

計画区域周辺地域1km程度の範囲における自然とのふれあいの場の資源状況及びその利用範囲、構成要素（自然、利用施設）の内容・特性、背景となる周辺環境の状況は、表10.12-1(1),(2)に、位置は図10.12-1に示すとおりである。

資源のうち公園等に関しては、計画区域周辺1kmの範囲では、街区公園がほとんどで、広範囲から利用者が集まるような規模の施設はみられない。

一方、日高市が作成している「ひだか探訪お散歩マップ」に紹介されている散歩・ウォーキングコースのうち「旭ヶ丘健康コース」が計画区域内を通過している。また、「日光杉並木コース（「日高・鶴ヶ島と入間川サイクリングコース」を含む）」は、資材運搬等の車両の走行ルートとなるほか、「小畔川のんびりコース」は、小畔川が工事中及び供用時の雨水排水の放流先となる。

その他の施設としては、農場等の「加藤牧場」は市道幹線64号を挟んだ計画区域の北側に近接している。また、農場等のベリーズファーム及び桜の名所の武蔵高萩駅（南口）については、計画区域からの距離が共に約700mと離れているほか資材運搬等の車両の走行ルートとも離れた位置にある。

表 10.12-1(1) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

種別	名称	①利用範囲、②構成要素、③周辺環境
公園等	高萩地区第3ちびっ子広場	① 広場(面積:約0.36ha) ② 運動場、ベンチ、遊具 ③ 住宅密集地の周縁部、背後には雑木林が広がる。
	中北谷公園	① 街区公園(面積:約0.06ha) ② ベンチ、遊具、砂場、外周に樹木 ③ 住宅密集地
	相原東公園	① 街区公園(面積:約0.06ha) ② ベンチ、遊具、外周に樹木 ③ 住宅密集地
	相原中央公園	① 街区公園(面積:約0.03ha) ② ベンチ、遊具、外周に樹木 ③ 住宅密集地
	相原西公園	① 街区公園(面積:約0.02ha) ② ベンチ、外周に植栽 ③ 住宅密集地
	六ツ塚公園	① 街区公園(面積:約0.02ha) ② ベンチ、砂場、外周に植栽 ③ 住宅密集地
	富士見公園	① 街区公園(面積:約0.04ha) ② ベンチ、砂場、遊具、外周に植栽 ③ 下小畔川沿い、住宅密集地
	駒寺公園	① 街区公園(面積:約0.01ha) ② ベンチ、外周に植栽 ③ 住宅密集地
	たかはぎ上ノ台公園	① 街区公園(面積:約0.02ha) ② ベンチ、遊具、植栽なし ③ 住宅密集地

出典：「日高市で定められている都市計画 都市公園等」（日高市ホームページ）

表 10.12-1(2) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

種別	名称	① 利用範囲、②構成要素、③周辺環境
公園等	たかはぎ新宿公園	① 街区公園(面積:約0.01ha) ② 遊具、外周に植栽 ③ 住宅密集地
	ひまわり公園	① 街区公園(面積:約0.02ha) ② ベンチ、植栽なし ③ 住宅密集地
ウォーキングコース等	旭ヶ丘健康コース	① 市道64号沿いを基本ルートとして、高萩北小学校の通学路の歩道に沿って計画区域内を通過する総延長8.3kmのルート。 ② コース中の商業施設用地沿い及び高萩北小学校沿いに桜並木がある。 ③ グラウンド、農地、空地等の中を巡る。
	日光杉並木コース	① 一般国道407号沿いの日光杉並木を基本とする総延長3.2kmのルート。 ② 日光杉並木区間は、スギの大木やソメイヨシノの他、エゴノキ、コナラ等の樹林の中に歩道が整備されている。 ③ 交通量の多い国道407号に沿っているほか、周辺は工場・事業場や農地が広がる。
	小畔川のんびりコース	① 小畔川左岸の土手上を通る往復で2.8kmのルート。 ② 川の土手、コース中の木陰には木製のベンチが数か所設置されている。 ③ 小畔川の両岸には田畑が広がり、コース中間の右岸側には雑木林が広がる。
	日高・鶴ヶ島と入間川サイクリングコース	① 川越市、鶴ヶ島市、日高市にまたがる総延長33.6kmのサイクリングコース。 ② 計画区域付近を通る日光杉並木がコースの一部となっている。 ③ 交通量の多い国道(407号)に沿っているほか、周辺は工場・事業場や農地が広がる。
農場等	加藤牧場	① 牧場(経営面積25ha) ② 乳牛約180頭を飼養、飲食店、販売店、各種イベント開催 ③ 農地、事業場、住宅地、グラウンド等
	ベリーズファーム(松浦農園)第1農場	① 果樹園 ② ブルーベリー果樹園、摘み取りや野菜の収穫体験等のイベント開催 ③ 農地、住宅地
桜の名所	武蔵高萩駅桜並木	① 駅南口ロータリーから県道川越日高線に至る道路両側の桜並木 ② 桜並木 ③ 武蔵高萩駅、住宅、商店等の密集地

出典：「日高市で定められている都市計画 都市公園等」(日高市ホームページ)
「ひだか探訪お散歩マップ」(ひだかの旅 日高市観光協会 WEB)
「埼玉県の桜の名所 埼玉県の公園紹介サイト」(彩の国埼玉情報サイトさいたまなび)
「小江戸川越みどころ 90 観光コース」(川越市ホームページ)
「加藤牧場ホームページ」
「ベリーズファーム松浦ホームページ」

②自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の資源状況の調査で抽出した資源のうち、事業計画に照らして関連性が認められる3つの散歩・ウォーキングコース及び計画区域に近接して立地する「加藤牧場」の4資源について実施した。

4資源の活動のタイプ、活動場所、活動に使用する資源、活動時間帯、活動季節、活動頻度、利用者数、利用方法は、表10.12-2(1)～(4)に示すとおりである。

表 10.12-2(1) 自然とのふれあいの場の利用状況等

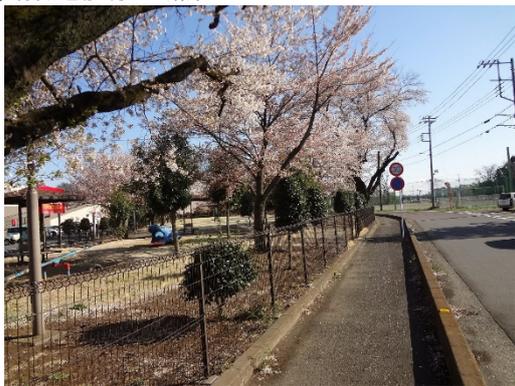
<p>資源の名称</p>	<p>旭ヶ丘健康コース</p>		
<p>〔活動のタイプ〕 散歩、ウォーキング コースの大半を占める市道 64 号は日中の交通量が多いものの全体として歩道の幅員が広くウォーキングに適している。また、コース全体に渡り直線部分が多く、見通しもおおむね良好なため、比較的安全なウォーキングコースとなっている。</p> <p>〔活動場所〕 道路（歩道）</p> <p>〔活動に使用する資源〕 歩道（計画区域内を通る部分では高萩北小学校の通学路）、桜並木、奥武蔵等の山々の景観</p> <p>〔活動時間帯〕 朝～午前中</p> <p>〔活動季節〕 ウォーキングコースとしては一年中可能、桜の季節には花見目的の散歩利用が見込まれる。</p> <p>〔活動頻度、利用者数〕 少ない 4/13(土)の朝の踏査時には、計画区域内～市道 64 号を周回する間に散歩やウォーキングを目的とした利用者はみられなかった。</p> <p>〔利用方法〕 散歩、ウォーキングのほか、ランニングや犬の散歩などにも利用可能。桜の季節には花見を兼ねた散歩も見込まれる。</p>			
<p>〔商業施設敷地脇〕</p>		<p>〔高萩北小学校脇（計画区域内）〕</p>	
<p>市道 64 号から離れてすぐの商業施設脇は、用地内に植えられた桜が並木となっている。</p>		<p>計画区域内の高萩北小学校脇は、校庭外周に植えられた桜が並木となっている。</p>	
<p>〔計画区域内を通る部分〕</p>		<p>〔市道 64 号沿い〕</p>	
<p>市道 64 号を離れ計画区域内を通る部分に歩道（高萩北小学校の通学路）が設けられている。</p>		<p>市道 64 号を通る部分は幅広の歩道が設けられている。奥武蔵の山々や富士山が望める。</p>	

表 10.12-2(2) 自然とのふれあいの場の利用状況等

資源の名称	日光杉並木コース(日高・鶴ヶ島と入間川サイクリングコース含む)		
<p>〔活動のタイプ〕 散歩、ウォーキング、サイクリング コースを特徴づける日光杉並木内の歩道は、樹木の中を縫うようにつけられており森林を感じさせるが、交通量の多い一般国道 407 号の車道に近い位置につけられており、大型車も多いため騒音や排ガスの影響がある。また、自転車も歩道部を通るほか、全体的に歩道幅も広くないことから利用上の注意が必要と考えられる。</p> <p>〔活動場所〕 道路（遊歩道）</p> <p>〔活動に使用する資源〕 歩道（杉や桜を主体とした並木道）</p> <p>〔活動時間帯〕 朝～日中</p> <p>〔活動季節〕 ウォーキングコースとしては一年中可能、桜の季節には花見目的の散歩利用が見込まれる。</p> <p>〔活動頻度、利用者数〕 少ない 4/13(土)の朝の踏査時には、杉並木部分（上り、下り）を周回する間にウォーキングの利用者 1 組(2 名)とサイクリング利用者 1 名が確認された。</p> <p>〔利用方法〕 散歩、ウォーキングのほか、ランニングや犬の散歩などにも利用可能。桜の季節には花見を兼ねた散歩が見込まれる。</p>			
<p>〔一般国道 407 号沿い杉並木部分〕</p>  <p>杉並木内はスギ以外にも多くの樹種が植えられておりソメイヨシノも多い。</p>		<p>〔一般国道 407 号沿い杉並木部分〕</p> 	
<p>〔一般国道 407 号沿い杉並木部分〕</p>  <p>サイクリング利用者</p>		<p>〔一般国道 407 号沿い杉並木部分〕</p>  <p>ウォーキング利用者</p>	

表 10.12-2(3) 自然とのふれあいの場の利用状況等

資源の名称	小畔川のんびりコース	
<p>[活動のタイプ] 散歩、ウォーキング、自然観察 小畔川の左岸側土手上に設けられた散歩コース。随所に桜が植えられているほか、木陰にはベンチが設置されている箇所もある。水鳥の観察、河川敷や土手で草花の鑑賞、鳥のさえずりを聞きながらの散歩が楽しめる。</p> <p>[活動場所] 水辺（川の土手、川）、農地（田畑）、自然歩道</p> <p>[活動に使用する資源] 川の土手、川、遊歩道、桜並木、ベンチ、田畑や樹林の景観</p> <p>[活動時間帯] 朝～日中</p> <p>[活動季節] 散歩、ウォーキングコースとして一年中可能、桜の季節には花見目的の散歩利用が見込まれるほか、草花や水鳥など四季折々の自然が楽しめる。</p> <p>[活動頻度、利用者数] 多い 4/13(土)の朝の踏査時には、小畔川の左右岸を往復する間に散歩を目的とした利用者10名程度が確認された。</p> <p>[利用方法] 散歩、ウォーキングのほか、野鳥観察、野草の採取などをしながらの自然散策の利用も見込まれる。コース中には桜の木の下にベンチが設置されており、自然の中での休憩場としての利用が見込まれる。</p>		
<p>[小畔川土手上]</p>  <p>桜の木の下に設置されたベンチ、木陰での休憩等に利用されている。</p>	<p>[小畔川土手上]</p>  <p>小畔川右岸土手上の桜並木。コースは左岸側が指定されているが右岸側も通行可能。</p>	
<p>[小畔川土手上]</p>  <p>散歩利用者</p>	<p>[小畔川土手上]</p>  <p>散歩利用者</p>	

表 10.12-2(4) 自然とのふれあいの場の利用状況等

資源の名称	加藤牧場	
<p>[活動のタイプ] 搾りたての牛乳やそれを原材料とした乳製品を味わう飲食や購買を基本とする。来場者は、牛舎を見学したり、イベント時には、乳搾りや子牛とのふれあい、トウモロコシ畑での巨大迷路などの体験ができる。</p> <p>[活動場所] 牧場、店舗、広場</p> <p>[活動に使用する資源] 観光牧場（乳牛）、遊具、飼料用のトウモロコシ畑、トラクターなどの農機具</p> <p>[活動時間帯] 営業時間 10:00～17:00</p> <p>[活動季節] 一年中</p> <p>[活動頻度、利用者数] 1年中（定休日：12月31日、1月1日）、多くが土日の利用。</p> <p>[利用方法] 店舗での飲食や乳製品の購買を基本とし、牛舎の見学や乳搾り体験・子牛とのふれあいなどの各種イベントの開催もある。また、敷地内の広場には遊具が設置されており、子供の遊び場としての利用もある。</p>		
<p>[加藤牧場 店舗]</p> 		<p>[加藤牧場 児童遊園]</p>  <p>店舗裏は遊具が設置された児童遊園となっている。</p>
<p>[加藤牧場 放牧場]</p>  <p>放牧中（加藤牧場ホームページより）</p>		<p>[加藤牧場イベント]</p>  <p>乳搾り体験（加藤牧場ホームページより）</p>

③自然とのふれあいの場への交通手段の状況

交通手段の調査は、自然とのふれあいの場の資源状況の調査で抽出した資源のうち、事業計画に照らして関連性が認められる3つの散歩・ウォーキングコース及び計画区域に近接して立地する「加藤牧場」の4資源を対象とした。

ふれあいの場への交通手段の状況は、表10.12-3に示すとおりである。

表 10.12-3 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

名称	交通手段
旭ヶ丘健康コース	徒歩 コース東端：市道 64 号と国道 407 号との交差点 コース西端：市道 64 号と市道幹線 6 号（市役所通り）との交差点
日光杉並木コース	徒歩 コース北端：国道 407 号の日高市・鶴ヶ島市境 コース南端：国道 407 号と市道 10 号（高校通り）との交差点
小畔川のんびりコース	徒歩 コース東端：小畔川の圏央道渡河地点 コース西端：小畔川橋
加藤牧場	車利用、駐車場 50 台分

④その他の予測・評価に必要な事項

ア. 土地利用の状況

計画区域の現在の土地利用は、グラウンドを主体としている。その他に教育施設 2 施設（小学校、高等学校）が立地するほかは、空地、駐車場、畑などの土地利用となっており、一部に宅地（住宅・産業用地）もみられる。また、周辺地域では、北側及び東側に商業施設や工場・事業場、病院などが立地しているほか、計画区域の市道を挟んだ北側には、観光牧場として知られる加藤牧場が立地している。

イ. 交通網の状況

計画区域及び周辺地域における交通網の状況は、「第 3 章 3.1 社会的状況 3.1.4 交通の状況 (1)主要交通網」に示したとおりである。

計画区域東側には、国道 407 号や首都圏中央連絡自動車道、関越自動車道が通り、圏央鶴ヶ島 IC や鶴ヶ島 JCT が位置している。

鉄道は、計画区域南側に JR 川越線、北側に東武越生線、西側に JR 八高線が通っている。最寄り駅は、計画区域南側約 700m に位置する JR 川越線武蔵高萩駅である。

10.12.2 予測

(1) 予測内容

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

予測項目は、工事の実施による自然とのふれあいの場の改変、利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

② 造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響

予測項目は、造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

(2) 予測方法

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

工事計画及び工事中の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

② 造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響

事業計画及び供用時の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

(3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とした。

(4) 予測時期等

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

造成工事の最盛期とした。

② 造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響

供用後の進出企業の事業活動が通常の状態に達した時期とした。

(5) 予測結果

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

工事の実施による自然とのふれあいの場の改変、利用環境の変化の程度及び自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度の予測結果は、表10.12-4(1),(2)に示すとおりである。

表 10.12-4(1) 工事の実施に伴う自然とのふれあいの場への影響の予測結果

自然とのふれあいの場	予測結果
旭ヶ丘健康コース	<p><ふれあいの場の改変> コースの一部は計画区域内を通過しており、工事に伴う改変の影響を一時的に受けるが、同コースの計画区域内を通る部分は、計画区域内に立地する高萩北小学校の通学路に付けられていることから、通学路の保全に併せてルートとしても利用が確保されるため、工事中の改変による影響は小さいと考えられる。なお、現地調査の結果からは、コースの利用頻度は極めて少ないと考えられる。</p> <p><利用環境の変化> コースは計画区域内を通過するため、施工箇所とコースが近接する場合は、建設機械稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響が考えられるが、その影響は、「第10章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に記載したとおりであり、また、環境保全措置を講ずることで、その影響を可能な限り低減させるため、コースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p><交通手段の障害> 資材運搬等の車両は、計画区域の北縁を通る市道幹線 64 号を経由して、国道 407 号を利用する計画となっている。コースは市道幹線 64 号の歩道を軸として計画区域内を一部通過する形で付けられており、計画区域内の造成工事や資材運搬等の車両の走行が一時的にコースの利用を障害することが考えられるが、コースの計画区域内通過箇所については、高萩北小学校の通学路の保全に併せて利用が確保されるため、コースの利用を著しく障害することはないと考えられる。なお、現地調査の結果からは、コースの利用頻度は極めて低いと考えられる。</p>
日光杉並木コース	<p><ふれあいの場の改変> コースは計画区域から離れており造成工事により改変されることはない。</p> <p><利用環境の変化> コースは最も近接する箇所でも計画区域から約 300m 離れているため、建設機械稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響は極めて低いレベルとなり、コースの利用環境に変化を及ぼすことはないと考えられる。また、資材運搬等の車両の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、「第10章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に記載したとおりであり、コースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p><交通手段の障害> 資材運搬等の車両は、計画区域の北縁を通る市道幹線 64 号を経由して、国道 407 号を利用する計画となっている。コースは、国道 407 号の歩道（並木道）に付けられているため、資材運搬等の車両の走行に伴う利用への影響が考えられるが、資材運搬等の車両の台数は、国道 407 号の工事中交通量（平日昼間の 12 時間合計で 14,649 台）に対し、62 台（約 0.4%）と少ない。更にコース中には歩道が整備されているほか、横断箇所には信号が設置されていることから、資材運搬等の車両の走行がコースの利用を著しく障害することはないと考えられる。</p>
小畔川のんびりコース	<p><ふれあいの場の改変> コースは計画区域から離れており造成工事により改変されることはない。</p> <p><利用環境の変化> コースは最も近接する箇所でも計画区域から約 550m 離れており、建設機械稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響は極めて低いレベルとなる。また、資材運搬等の車両の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、「第10章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に記載したとおりであり、コースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p>一方、コースは、小畔川の流れや川岸の草花、川を泳ぐ魚、水辺に集まる野鳥の姿を眺めながらの散策に利用されており、河川水質はコースの重要な構成要素となっている。このため、造成工事に伴い濁水が発生する場合は、コースの利用環境に影響を及ぼすことが考えられるが、工事中に発生する濁水については、仮設水路を設けて仮設沈砂池（調整池整備後は調整池）に導き、土粒子を十分に沈殿させた後、水質を確認したうえで排水する計画であり、これにより濁水の流出による影響は低減されるためコースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p>

表 10.12-4(2) 工事の実施に伴う自然とのふれあいの場への影響の予測結果

自然とのふれあいの場	予測結果
小畔川のんびりコース	<p><交通手段の障害> 資材運搬等の車両は、主に計画区域の北縁を通る市道幹線 64 号を經由して、国道 407 号を利用する計画となっている。コースは、小畔川の左岸側に付けられており、国道 407 号と交差する箇所があるため、資材運搬等の車両の走行に伴うコース利用への影響が考えられるが、国道 407 号横断箇所より西側の区間は延長が約 100m と短く、実質的には東側の区間（延長約 1.3km）が利用されていると考えられる。また、資材運搬等の車両の台数は、国道 407 号の工事中交通量（平日昼間の 12 時間合計で 13,113 台）に対し、30 台（約 0.2%）と少ないため、資材運搬等の車両の走行がコースの利用を著しく阻害することはないと考えられる。</p>
加藤牧場	<p><ふれあいの場の改変> 本施設は計画区域に近接するものの造成工事により改変されることはないため利用への影響はない。</p> <p><利用環境の変化> 本施設は計画区域に最も近接する箇所では、幅員 16m の市道を挟んだ対面の近接した位置に立地している。そのため、建設機械稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響が考えられるが、その影響は、「第 10 章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に示したとおりであり、また、環境保全措置を講ずることで、その影響を可能な限り低減させるため、施設の利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p><交通手段の障害> 資材運搬等の車両は、主に計画区域の北縁を通る市道幹線 64 号を經由して、国道 407 号を利用する計画となっている。このため、資材運搬等の車両の走行が施設利用者の通行を阻害することが考えられるが、資材運搬等の車両の台数は、市道幹線 64 号の工事中交通量（平日昼間の 12 時間合計で 9,084 台）に対し、92 台（約 1%）と少ないため、影響はごく僅かと考えられる。 また、資材運搬等の車両には、地元車両優先を指導し、実践させることで、その影響を可能な限り低減させるため、施設の利用者の通行及び車両走行を著しく阻害することはないと考えられる。</p>

②造成地の存在、施設が存在、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響

造成地の存在、施設が存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の障害のおそれの有無及びその程度の予測結果は、表10.12-5(1),(2)に示すとおりである。

表 10.12-5(1) 造成地の存在、施設が存在、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響の予測結果

自然とのふれあいの場	予測結果
旭ヶ丘健康コース	<p><ふれあいの場の改変> コースの一部は計画区域内を通過しており、土地の造成や道路整備等に伴う改変の影響を一時的に受けるが、同コースの計画区域内を通る部分は、計画区域内に立地する高萩北小学校の通学路に付けられていることから、通学路の保全に併せてルートとしても利用が確保されるため、改変による影響は小さいと考えられる。なお、現地調査の結果からは、コースの利用頻度は極めて少ないと考えられる。</p> <p><利用環境の変化> コースの一部は計画区域内を通過するため、供用後には造成や道路整備、区画内の建築物の立地等により沿道の景観が変化するが、計画区域内の景観形成に際しては、「10.11 景観」に記載したとおり、「埼玉県景観計画」、「埼玉県景観条例」等により示される方針や目標との整合を図る計画であることから、コース上からの景観を著しく損なうことはないと考えられる。 施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響が考えられるが、その影響は、「第 10 章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に記載したとおりであり、また、環境保全措置を講ずることで、その影響を可能な限り低減させるため、コースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p>

表 10.12-5(2) 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による
ふれあいの場への影響の予測結果

自然とのふれあいの場	予測結果
旭ヶ丘健康コース	<p><交通手段の阻害> コースは市道幹線 64 号の歩道を軸として計画区域内を一部通過する形で付けられており、計画区域内通過箇所については、高萩北小学校の通学路の保全に併せて保全され、現状と同ルートでの利用が可能となるため、コースの利用を著しく阻害することはないと考えられる。なお、現地調査の結果からは、コースの利用頻度は極めて少ないと考えられる。</p>
日光杉並木コース	<p><ふれあいの場の改変> コースは計画区域から離れており造成工事により改変されることはない。</p> <p><利用環境の変化> コースは最も近接する箇所で計画区域から約 300m 離れているため、施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響は極めて低いレベルとなり、利用環境に変化を及ぼすことはないと考えられる。また、供用時の関係車両の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、「第 10 章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に記載したとおりであり、コースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p><交通手段の阻害> 供用時の関係車両は、主に計画区域の北縁を通る市道幹線 64 号及び南縁を通る市道幹線 10 号を経由して、国道 407 号及び鶴ヶ島日高バイパスを利用する計画である。コースは、国道 407 号の歩道（並木道）に付けられているため、供用時の関係車両の走行によるコース利用への影響が考えられるが、コース中には歩道が完備されているほか、横断箇所には信号が設置されていることから、供用時の関係車両がコースの利用を大きく妨げることはないと考えられる。</p>
小畔川のんびりコース	<p><ふれあいの場の改変> コースは計画区域から離れており造成工事により改変されることはない。</p> <p><利用環境の変化> コースは最も近接する箇所で計画区域から約 550m 離れているため、施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響は極めて低いレベルとなる。また、供用時の関係車両の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、「第 10 章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に記載したとおりでコースの利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p>一方、コースは、小畔川の流れや川岸の草花、川を泳ぐ魚、水辺に集まる野鳥の姿を眺めながらの散策に利用されており、河川水質はコースの重要な構成要素となっている。小畔川には、計画区域内に降った雨が調整池を介して流入するが、供用時には濁水等を発生させる要素がないため、コースの利用環境に著しい影響を及ぼすことはないと考えられる。</p> <p><交通手段の阻害> コースは、小畔川の左岸側に付けられており、国道 407 号と交差する箇所があり、供用時の関係車両の走行によるコース利用への影響が考えられるが、鶴ヶ島日高バイパス横断箇所より西側の区間は延長が約 100m と短く、実質的にはバイパスより東側の区間（延長約 1.3km）が利用されていると考えられる。また、供用時の関係車両の台数は、鶴ヶ島日高バイパスの供用時交通量（平日昼間の 24 時間合計で 20,210 台）に対し、868 台（約 4.3%）と少ないため、関係車両の走行がコースの利用を著しく阻害することはないと考えられる。</p>
加藤牧場	<p><ふれあいの場の改変> 本施設は計画区域に近接するものの造成工事により改変されることはないため利用への影響はない。</p> <p><利用環境の変化> 本施設は計画区域に最も近接する箇所では、幅員 16m の市道を挟んだ対面の近接した位置に立地している。そのため、施設稼働に伴う大気質、騒音、振動による影響が考えられるが、その影響は、「第 10 章 10.1 大気質、10.2 騒音・低周波音、10.3 振動」に示したとおり小さく、また、環境保全措置を講ずることで、その影響を可能な限り低減させるため、施設の利用環境を著しく損なうことはないと考えられる。</p> <p><交通手段の阻害> 供用時の関係車両は、主に計画区域の北縁を通る市道幹線 64 号及び南縁を通る市道幹線 10 号を経由して、国道 407 号及び鶴ヶ島日高バイパスを利用する計画である。このため、供用時の関係車両の走行が施設利用者の通行を阻害することが考えられるが、関係車両には、歩行者並びに地元車両優先を指導し、実践させることで、その影響を可能な限り低減させるため施設利用者の交通手段を著しく阻害することはないと考えられる。</p>

10.12.3 評価

(1) 工事に伴う影響

① 評価方法

ア. 回避・低減の観点

工事に伴う影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減が図られているかどうかを明らかにした。

イ. 基準・目標等との整合の観点

整合を図るべき基準等は、表 10.12-6 に示すとおりであり、基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.12-6 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
「埼玉県環境基本計画（第5次）」 （令和4年4月、埼玉県）	【今後の施策と主な取組】 ・自然ふれあい施設の利用促進

②評価結果

ア.回避・低減の観点

本事業との関連性が高いと考えられる計画区域周辺の自然とのふれあいの場 4 資源のうち、日高市が作成している「ひだか探訪お散歩マップ」に紹介されている「旭ヶ丘健康コース」の一部が工事に伴う改変の影響を受けるものの、コースは、計画区域内にある高萩北小学校の通学路と併せて保全されるため、改変による影響は事業者の実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

また、工事中における自然とのふれあいの場の利用環境の変化及び交通手段の阻害については、一部でその影響が考えられるものの、表 10.12-7 に示す環境保全措置を講ずることによってその影響の低減に努める。このため、利用環境及び交通手段への影響についても事業者の実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

表 10.12-7 工事中の自然とのふれあいの場に関する環境保全措置

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	措置の区分	実施主体
建設機械の稼働、造成等の工事	利用環境の変化	利用環境の変化の低減	建設機械の集中稼働が生じないように、計画的かつ効率的な工事計画を検討する。	低減	事業者
			造成箇所や仮設道路から粉じんが飛散しないよう、必要に応じて散水を行い、工事区域を出る車両のタイヤの洗浄等の対策を講じる。		
			造成工事に伴う濁水は、計画区域内に設置する仮設沈砂池等により十分に沈降させてから排水する。		
資材運搬等の車両の走行	利用環境の変化	利用環境の変化の低減	資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。	低減	事業者
	交通手段の阻害	交通手段の阻害の低減	資材運搬等の車両には、歩行者並びに地元車両優先を指導し、実践させる。		

イ.基準、目標との整合の観点

本事業の工事中においては、4 つのふれあいの場のうち、「旭ヶ丘健康コース」の一部が計画区域内を通るため改変の影響を受けるものの、工事中にも利用が確保される。

したがって、工事中における自然とのふれあいの場への影響については、整合を図るべき基準等と予測結果との間に整合が図られているものと評価する。

(2) 供用時の影響

① 評価方法

ア. 回避・低減の観点

供用時における影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減が図られているかどうかを明らかにした。

イ. 基準・目標等との整合の観点

整合を図るべき基準等は、表 10.12-6 に示したとおりであり、基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

②評価結果

ア.回避・低減の観点

本事業との関連性が高いと考えられる計画区域周辺の自然とのふれあいの場 4 資源のうち、日高市が作成している「ひだか探訪お散歩マップ」に紹介されている「旭ヶ丘健康コース」の一部が事業の実施に伴う改変の影響を一時的に受けるものの、コースは、計画区域内にある高萩北小学校の通学路と併せて整備され、現状と同ルートでの利用が可能となるため、改変による影響は事業者の実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

また、供用時における自然とのふれあいの場の利用環境の変化及び交通手段の阻害については、一部でその影響が考えられるものの、表 10.12-8 に示す環境保全措置を講ずることによってその影響の低減に努める。このため、利用環境及び交通手段への影響についても、事業者の実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

表 10.12-8 供用時の自然とのふれあいの場に関する環境保全措置

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	措置の区分	実施主体
造成地・施設の存在、施設の稼働	利用環境の変化	利用環境の変化の低減	計画区域内に公園・緑地等を整備する。	代償	事業者
			周囲の環境と調和する色彩を採用するなど、景観への影響の緩和に努める。	低減	事業者 進出企業
自動車交通の発生	利用環境の変化	利用環境の変化の低減	関連車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。	低減	事業者 進出企業
	交通手段の阻害	交通手段の阻害の低減	関連車両により隣接する自然とのふれあいの場の利用を妨げない。関連車両には、歩行者並びに地元車両優先を指導し、実践させる。		

イ.基準、目標との整合の観点

本事業の供用時においては、4 つのふれあいの場のうち、「旭ヶ丘健康コース」の一部が計画区域内を通るため改変の影響を受けるものの、供用時には現状と同ルートでの利用が可能となる。

したがって、供用時における自然とのふれあいの場への影響については、整合を図るべき基準等と予測結果との間に整合が図られているものと評価する。

